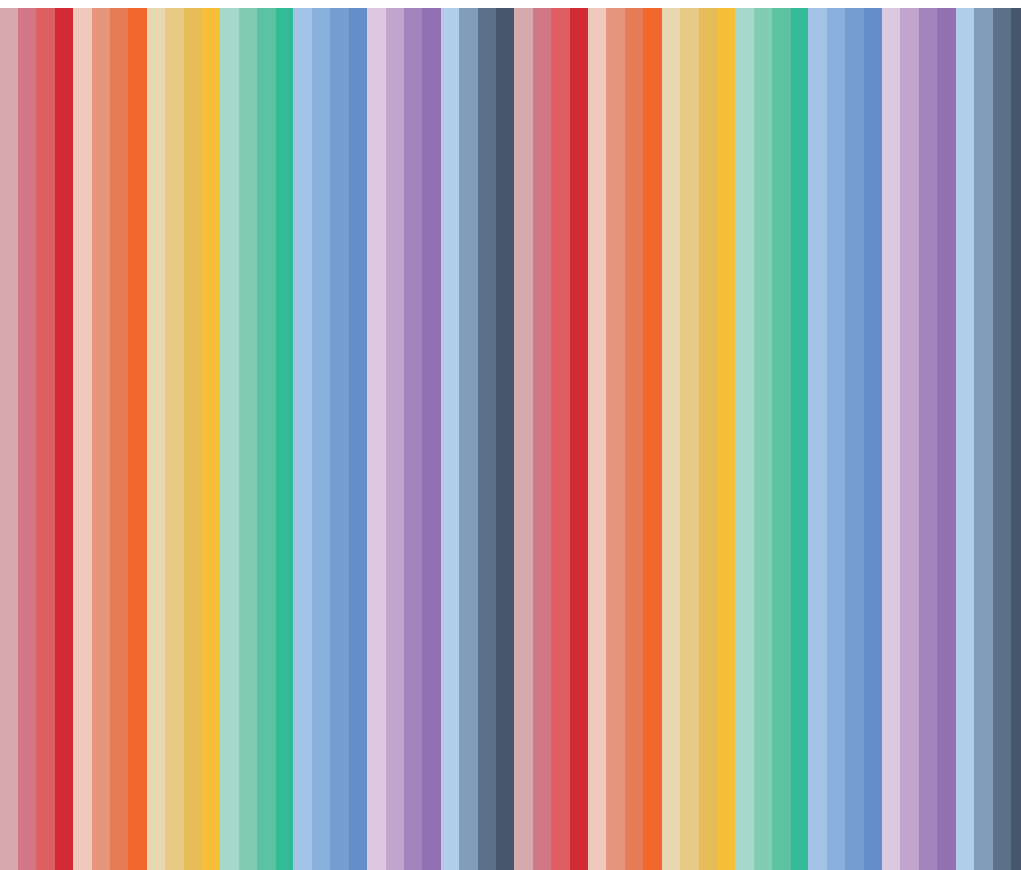


第2次西脇市都市計画マスタープラン

つながるまち はぐくむまち うみだすまち にしわき



平成31(2019)年3月 西脇市

はじめに

西脇市では、市の最上位計画である西脇市総合計画の下、空間的なまちづくりをより具体的に進めていくため、まちづくりの基本的な方針などを定めた「西脇市都市計画マスタープラン」を平成22(2010)年3月に策定し、まちづくりを進めてまいりました。

この間、人口減少や少子高齢化という全国的な課題に加え、大規模な自然災害も増加しており、安全・安心で持続可能なまちづくりがますます求められています。このため、本市においては、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと、これと連携した交通ネットワークの形成を目的とした「西脇市立地適正化計画」を策定し、持続可能なまちづくりへの取組をスタートさせています。

一方、平成27(2015)年には、茜が丘複合施設「Mirai e (みらいえ)」がオープンし、活気とにぎわいあふれる施設として多くの方に御利用いただいています。そして、現在は50年に一度の大事業である市庁舎・市民交流施設の整備を進めております。また、国道175号西脇北バイパスなどの道路整備も進んでおり、本市の姿が少しずつ変わりつつあります。さらに、全てのモノとコトがインターネットによってつながるIoTの時代を迎えており、AIの発達やSNSの普及等もあり、地域コミュニティのかたちや人々のライフスタイルも変化しつつあります。

このような時代においては、人やまちが相互につながりを持つことが重要になってくるという想いの下、「つながるまち はぐくむまち うみだすまち にしわき」を都市づくりの基本理念として、「第2次西脇市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、多大なる御尽力をいただきました西脇市都市計画審議会委員の皆様をはじめとする関係各位、市民の皆様から貴重な御意見をいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

平成31年3月

西脇市長 片山 象三

目 次

序 章

1	西脇市都市計画マスタープラン改定の背景	P 2
2	都市計画マスタープランとは	P 2
3	都市計画マスタープランの役割	P 3
4	西脇市都市計画マスタープランの位置付け	P 3
5	西脇市都市計画マスタープランの構成	P 4
6	西脇市都市計画マスタープランの目標年次	P 5
7	西脇市都市計画マスタープラン改定の方向性	P 5

全体構想

第1章 都市の概況と特性

1	西脇市の概況	P 12
2	人口の動向	P 14
3	土地利用の動向	P 15
4	都市機能の立地状況	P 16
5	産業の状況	P 17
6	公共交通の状況	P 22
7	災害に関する指定状況	P 23
8	財政の状況	P 23
9	都市計画の指定状況	P 24

第2章 市民意向（アンケート調査の結果）

1 アンケート調査の概要	P 26
2 アンケート調査の結果	P 27
3 アンケート調査結果のまとめ	P 34

第3章 都市づくりのフレーム

1 人口フレーム	P 35
----------	------

第4章 目指すべき都市像

1 西脇市総合計画における西脇市の特長と現状及び課題	P 36
2 都市像	P 37
3 将来の都市構造	P 38

第5章 都市づくりの方針

1 都市づくりの具体的な展開方針	P 44
2 分野別の都市づくりの方針	P 45
1 土地利用の方針	P 46
2 交通施設の方針	P 56
3 水と緑と景観の方針	P 62
4 都市基盤施設の方針	P 68
5 市街地・住環境整備の方針	P 72
6 都市防災の方針	P 76

地域別構想

第6章 地域づくりの方針

1	地域の区分	P 82
1	西脇地区	P 83
2	津万地区	P 91
3	日野地区	P100
4	重春・野村地区	P109
5	比延地区	P119
6	芳田地区	P126
7	黒田庄地区	P133

実現に向けての方策

第7章 実現に向けての方策

1	実現に向けての方策	P142
---	-----------	------

資 料 編

1	D I D区域の変遷	P148
2	土地利用の動向	P149
3	都市機能の立地状況	P150
4	公共交通の状況	P158
5	災害に関する指定状況	P161
6	財政の状況	P163
7	用語説明（五十音順）	P165

《序 章》



1 西脇市都市計画マスタープラン改定の背景

本市は、平成17(2005)年10月に地理的・歴史的・経済的につながりの深い西脇市と黒田庄町が合併し、新・西脇市が誕生しました。これを受け、平成19(2007)年10月に、本市の最上位計画である「西脇市総合計画」が策定されました。その中で、空間的なまちづくりをより具体的に進めていくため、土地利用計画や道路・公園など都市施設整備の基本的な方向性、また、地域ごとのまちづくりの基本的な方針などを示す「第1次西脇市都市計画マスタープラン」を平成22(2010)年3月に策定しました。

近年は、人口急減・少子高齢化という全国的な課題に対し、国においては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本市においても平成28(2016)年3月に「西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、持続可能な社会の実現の必要性や、厳しい財政状況の下で社会資本の老朽化への対応が求められることから、国においては平成26(2014)年8月に「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が施行され、都市全体の都市構造を見直し、コンパクトなまちづくりと、これと連携した公共交通ネットワークを形成するための「立地適正化計画制度」が創設されました。さらに、上位計画である「東播磨地域都市計画区域マスタープラン」が平成28(2016)年3月に改定され、地域連携型都市構造の実現について記載されています。

このように、都市を取り巻く環境が変化している中、「西脇市総合計画」や「西脇市都市計画マスタープラン」の目標年次を迎えており、上位計画と合わせ、「西脇市都市計画マスタープラン」を改定します。

2 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が住民の意見を反映して策定するものとされています。

本市においても、長期的・広域的な観点から都市づくりの基本理念や方針を明確にし、計画的な都市づくりを進めるとともに、市民など多様な主体が参画・協働し、生活環境の充実や地域の個性を活かしたまちづくりを進めるため、「西脇市総合計画」を基本に、より具体的な都市づくりの方針として「西脇市都市計画マスタープラン」を策定します。

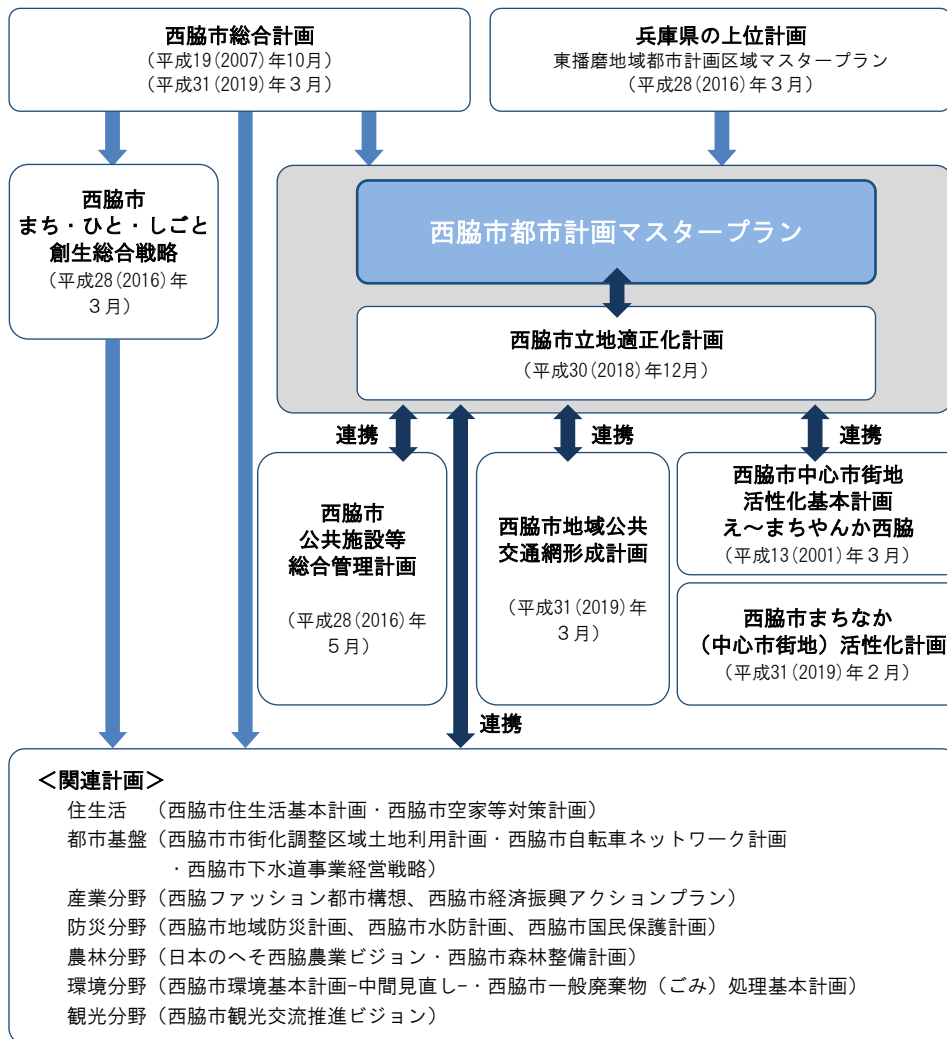
3 都市計画マスタープランの役割

「西脇市都市計画マスタープラン」は、次の役割を担います。

- ① 都市の将来の姿を明示します。
- ② 市が定める都市計画の方針となり、都市計画の総合性・一体性を確保します。
- ③ 都市計画に関する住民の理解や具体の都市計画の合意形成の根拠となります。
- ④ 個々の土地利用規制や各種事業の決定、変更の指針となります。

4 西脇市都市計画マスタープランの位置付け

「西脇市都市計画マスタープラン」は、西脇市自治基本条例に基づく「西脇市総合計画」と、兵庫県が都市計画法に基づいて策定する「東播磨地域都市計画区域マスタープラン（東播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」に即して策定します。



5 西脇市都市計画マスタープランの構成

1 対象区域

都市計画マスタープランの対象は、都市計画区域が基本となります。本市では、黒田庄町等の市域北東部が都市計画区域外となっていますが、全市的観点から都市計画の基本的な方向性を示す必要があるため、都市計画区域外も含めた市全域を対象に都市計画マスタープランを策定します。

2 構成

「西脇市都市計画マスタープラン」は、序章、全体構想、地域別構想、実現に向けての方策で構成します。序章では、「西脇市都市計画マスタープラン」の役割や目標年次を示すとともに、「第1次西脇市都市計画マスタープラン」の進捗状況を整理し、改定の方向性を示します。全体構想では、都市全体の将来都市構造や都市づくりの基本方針、土地利用や都市施設等の方針を示します。地域別構想では、地域ごとに身近なまちづくりの目標や取組の方向性などを示します。そして、実現に向けての方策では、具体的な取組を示します。

■ 都市計画の区域



6 西脇市都市計画マスタープランの目標年次

「西脇市総合計画（基本構想）」が平成42(2030)年度を目標年次としていることを踏まえ、「第2次西脇市都市計画マスタープラン（以下「本計画」という。）」においては、将来（おおむね20年後）の本市のあるべき姿を展望しつつ、おおむね10年後の平成42(2030)年度を目標年次として都市づくりの方針を定めます。

なお、本市を取り巻く社会経済情勢の変化などを敏感に捉え、必要な見直しを行うこととします。

【目標年次】平成42(2030)年度

7 西脇市都市計画マスタープラン改定の方向性

「西脇市都市計画マスタープラン」を改定するに当たり、「第1次西脇市都市計画マスタープラン」策定以降の全国的な社会潮流に加え、本市を取り巻く社会情勢の変化として、産業、商業、交通網及び公共施設の状況をまとめ、まちづくりの進捗状況を整理した上で、改定の方向性を示します。

1 全国的な社会潮流

平成27(2015)年国勢調査において、日本の人口は大正9(1920)年の調査開始以降、初めて減少に転じました。また、今後も世界に例を見ないスピードで人口減少や少子高齢化が進行すると想定されています。

一方で、科学技術の分野では、グローバル化が進行した結果、全てのモノとコトがインターネットによってつながるIoT（Internet of Things）の時代を迎えています。また、AI（人工知能）の発達によって、これまでの産業ロボットだけでなく、自動運転車等、様々な分野において技術が発展し、人々の生活も大きく変わっていくことが想定されます。

人々の生活においては、時代背景や社会状況の変化によりライフスタイルが多様化しているほか、ワーク・ライフ・バランスによる質的な生活の豊かさや、テレワークの推進など、人々の働き方や働く意識、生活における価値観が大きく変化しています。

2 西脇市における産業と商業の状況

「第1次西脇市都市計画マスタープラン」策定（平成22(2010)年度）以降の産業と商業の主な動向を次に示します。

産業では、事業規模の拡張や新たな工場の進出がありました。また、平成24(2012)年に分譲を開始した「にしわき上比延工場公園」が完売した一方、播州織関連工場の閉鎖や市内の多くの雇用を担っていた半導体製造工場の閉鎖などもあり、市民の雇用の場が大きく変化しています。

商業では、大型商業施設が撤退し、市民の日常生活に大きな影響を与えています。

- ▲平成22(2010)年 清涼飲料等製造工場 操業開始
- ・平成24(2012)年 にしわき上比延工場公園 分譲開始
- ▼平成24(2012)年 播州織染色加工会社 倒産
- ▼平成24(2012)年 温浴レジャー施設 閉鎖
- ▲平成25(2013)年 食品包装資材製造工場 操業開始
- ▲平成25(2013)年 建設産業機械等製造会社の第二工場 操業開始
- ▼平成25(2013)年 大型商業施設 閉店
- ▼平成26(2014)年 半導体製造工場 閉鎖
- ▲平成26(2014)年 食用氷生産工場 操業開始
- ▲平成27(2015)年 流通加工等工場 操業開始
- ・平成27(2015)年 にしわき上比延工場公園 完売
- ▲平成29(2017)年 特殊電線等製造工場 操業開始
- ▼平成30(2018)年 播州織染色工場 廃業

* ▲：本市の社会経済情勢にとってプラス

* ▼：本市の社会経済情勢にとってマイナス

3 西脇市における交通網と公共施設の状況

「第1次西脇市都市計画マスタープラン」策定（平成22(2010)年度）以降の交通網と公共施設の主な動向を次に示します。

交通網では、平成16(2004)年台風23号の被害を受けた重春橋が、激甚災害対策特別緊急事業によって架け替えられ、平成22(2010)年に開通しました。また、国道175号西脇バイパスの4車線化が完了したほか、平成27(2015)年度末には、JR加古川線加古川ー西脇市駅間でICカードの運用が開始されました。

公共施設では、農産物の直売所である「北はりま旬菜館」、図書館や子育て支援施設等の機能を持つ「茜が丘複合施設「Miraie（みらいえ）」」、地域のNPO法人が運営する「日時計の丘公園交流施設」等がオープンしました。また、西脇市立学校給食センターの移転建替え、西脇南中学校等の建替え等、学校教育施設等の整備も進められました。

平成30(2018)年度以降でも、兵庫県の景観形成重要建造物に指定されている西脇小学校の保存改修工事の完了や、西脇市役所等の移転建替えが予定されています。また、平成32(2020)年には、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、オーストラリア卓球チームを迎えます。さらに、国道175号西脇北バイパスや(一)中安田市原線、市道市原羽安線の整備を進めています。

- ▲平成22(2010)年 新・重春橋 開通
- ▲平成23(2011)年 西脇市立北はりま農産物直売所「北はりま旬菜館」オープン
- ▲平成24(2012)年 西脇市日本のへそ日時計の丘公園オートキャンプ場
リニューアルオープン
- ▲平成24(2012)年 国道175号西脇バイパスの4車線化完了
- ▲平成24(2012)年 西脇南中学校新校舎・体育館 完成
- ▲平成25(2013)年 双葉小学校・幼稚園新校舎棟 完成
- ▲平成25(2013)年 西脇市立学校給食センター 運用開始
- ▲平成26(2014)年 西脇市日本のへそ日時計の丘公園交流施設オープン
- ▲平成26(2014)年 上戸田浄水場 竣工
- ▲平成27(2015)年 にしわき経緯度地球科学館「テラ・ドーム」リニューアルオープン
- ・平成27(2015)年 西脇市制10周年記念式典
- ▲平成27(2015)年 茜が丘複合施設「Miraie（みらいえ）」オープン
- ▲平成27(2015)年 西脇市太陽光発電所 運用開始
- ▲平成27(2015)年 JR加古川線加古川ー西脇市駅間でICカードの運用開始
- ▲平成29(2017)年 大木浄水場 竣工
- ・平成29(2017)年 幼稚園8園が1園に統合され、幼保連携型認定こども園8園が開園
- ▲平成29(2017)年 西脇消防署西脇北出張所・西脇市コミュニティ消防センターオープン

4 第1次西脇市都市計画マスタープランの進捗状況

「第1次西脇市都市計画マスタープラン」では、「市街地再生と産業再生による都市活力の創出」の観点から重点的に取り組む5つの事項を定めています。各項目における進捗状況を次に示します。

1) 混在系市街地（準工業地域）における適正な土地利用と市街地環境整備の推進

既成市街地の質的向上を図り、活力と魅力ある生活環境・操業環境を形成することをねらいとした取組です。

用途地域の見直しを実施した結果、現況の土地利用と用途地域に著しい乖離が見られる地区はありませんでした。

2) 広域幹線道路の体系化と整備推進

都市活動、産業活動、交流、防災等の重要な都市基盤である広域幹線道路の整備を急ぐこと及び広域幹線道路整備と都心部再生とを一体的に推進することをねらいとした取組です。

国道175号西脇バイパスの整備が進み、供用が開始されました。また、国道175号西脇北バイパスや国道427号（西脇道路）の整備も進められています。

3) まちなか居住等による市街化区域の住環境整備の推進

既成市街地について、安全で快適な住環境を形成し、まちなかへの居住を誘引することでコンパクトな市街地形成を図ることをねらいとした取組です。

コンパクトな市街地の形成に向け、「西脇市立地適正化計画」を策定しました。また、市庁舎・市民交流施設を市街地に移転建替えることを決定し、コンパクトなまちづくりの取組を進めています。その他、（都）和布郷瀬線（南北道路）の勉強会を開始しました。一方で、具体的なまちなかの整備には至っていない状況です。なお、激甚災害対策特別緊急事業に関連し、一部の整備が進みました。

4) 産業誘導地区の整備推進

働く場を確保し、産業活力の源泉となる産業拠点を整備することをねらいとした取組です。

上比延地区においては、上比延工場公園地区地区計画を策定し、産業誘導を推進した結果、分譲した区画を完売することができました。また、平野東地区においても、平野東工場公園地区地区計画を策定し、新たな産業を誘導することができました。一方で、本市には産業用地として活用できる土地が少ない状況です。

5) 都市計画区域外の環境保全と良好な土地利用の推進

黒田庄地区などの都市計画区域外について、豊かな田園を保全、育成することをねらいとした取組です。

都市計画区域外においては、関係する法令等の運用を図っています。

5 改定の方向性

本市の人口は、昭和35(1960)年をピークに減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くと推計されています。約50年間で5万人都市から現在の4万人都市となり、今後は約20年間で3万人都市へと人口規模が縮小する見通しです。また、少子高齢化の進行により、人口構成も大きく変化していきます。

都市に立地する様々な施設を一定の規模維持するためには、一定の人口密度（人口集中地区（以下「DID区域」という。))を保つ必要がありますが、DID区域面積も減少していくと想定されており、市民の暮らしを支える都市機能の維持が難しくなっていく見通しです。また、様々な都市機能が撤退した際にできる跡地の利活用についても、周辺の住環境へ大きな影響を与えることが懸念されています。

西脇市都市計画マスタープランの改定に当たっては、本節の社会情勢の変化や、本章第4節に示す関連計画、その他関連事業を勘案し、特に次の3点の土地利用の適正化に留意します。

- ①工場の廃業等によって生じた跡地の利活用及び周辺住環境への影響
- ②市庁舎・市民交流施設の建設及び公共施設再編に伴う周辺の土地利用
- ③幹線道路周辺の土地利用

